

## 『サムスクチェンモ』における修習の身依 —悪趣と定—

青原 彰子

### 0. はじめに

チベット仏教ゲルク派デプン寺ゴマン学堂に属するジャムヤンシェーパ(‘Jam dbyangs bzhad pa, 1648–1721)の『サムスクチェンモ』(bSam gzugs chen mo、『四静慮四無色大論』<sup>1</sup>)は、『現観莊嚴論』(Abhisamayālaṅkāra)第44–45偈に言及される「四静慮四無色定」を詳説する、「般若」(phar phyin)の課程<sup>2</sup>の副教科書である<sup>3</sup>。

<sup>1</sup>正式書名は“bSam gzugs kyi snyoms ’jug rnams kyi nmam par bzhag pa’i bstan bcos thub bstan mdzes rgyan lung dang rigs pa’i rgya mtsho skal bzang dga’ byed” (『四静慮四無色定の諸静慮を論述する仏教の美しい飾りであり経と合致する偉大な得難い良縁』)である。なお、本稿はテキストとしてタシキル版を用いた。ゴマン学堂版も随時参照し、異読がある場合は、脚注に異読を提示している。

<sup>2</sup>デプン寺ゴマン学堂の僧院教育には「問答」(bsdus)「論理」(rtags rigs)「心理」(blo rig)「般若」(phar phyin)「中観」(dbu ma)「俱舍」(mdzod)「律」(‘dul ba)の課程がある。チベット僧院の教育課程については、小野田[1989, 1992, 2000]、ゲシェーラプテン・小野田[1984]を参照されたい。

「般若」課程の主教科書は、『波羅蜜多考究』(Phar phyin skabs dang po-skabs brgyad pa, 正式書名“bStan bcos mngon par rtogs pa’i rgyan gyi mtha’ dpyod shes rab kyi pha rol tu phyin pa’i don kun gsal ba’i rin chen sgron me - stod cha” [『現観莊嚴論の莊嚴の解析であり智慧の般若波羅蜜のすべての意味を明らかにする宝の灯明』])である。

<sup>3</sup>『現観莊嚴論』第44、45偈は以下のとおりである。

AAV-I44,45(Ama25.17): dhyānārūpyeṣu  
dānādau mārgē maitryādikeṣu ca /  
gatopalambha-yoge ca tri-maṅḍalaviśuddiṣu  
//44// uddeṣe ṣaṭsv abhijñāsu  
sarvākārajñātānaye / prasthāna-pratipaj jñeyā  
mahāyānādhirohiṇī //45//

谷口[2002: 188.2]「〔四種の〕禅定と〔四種の〕無色〔定〕へ、布施などへ、道へ、慈愛などへ、了得を離れたものあり方へ、三輪

### 『サムスクチェンモ』科文

『サムスクチェンモ』の骨格を科文によって示せば以下のとおりである。

SZCM3b1–4: de la ’dir du gsum gyi rnal ’byor  
ba thams cad kyi gzhung lam ting nge ’dzin  
chen po thams cad kyi rten gzhi bsam gtan dang  
gzugs med kyi snyoms ’jug gi rnam bzhag cung  
zad ’chad pa la / thos bsam sgom gsum gyi  
rnam bzhag spyir bstan pa / bsam gzugs snyoms  
’jug gi rnam bzhag bye brag tu bshad pa  
gnyis / dang po ni / shin tu gal che bas bdag  
gis legs par bshad zin pa ’dir bkod na mangs  
kyi dogs nas zur du byas yod pas der shes par  
bya’o //

の清浄へ、目標へ、六種の神通へ、あらゆる形相についての智慧の課程へ、前進する行は大乗に登ると知るべきである

「四静慮四無色定」とは言うまでもなく以下の八種の定である。

四静慮 bsam gtan bzhi, caturdhyāna

- 1) 初静慮 (初禅) bsam gtan tang po, brahmā
  - 2) 第二静慮 (第二禅) bsam gtan gnyis pa, ābhāsvara
  - 3) 第三静慮 (第三禅) bsam gtan gsum pa, śubhakarīṣṇa
  - 4) 第四静慮 (第四禅) bsam gtan bzhi pa, br̥hatphala
- 四無色定 gzugs med kyi snyoms ’jug, caturārūpyasamāpatti
- 5) 空無辺処定 nam mkha’ mtha’ yas, ākāśānāntyaīyatana
  - 6) 識無辺処定 nam shes mtha’ yas, vijñānānāntyaīyatana
  - 7) 無所有処定 ci yang med pa, ākīṃcanyāyatana
  - 8) 非想非非想処定 yod min med min bcas (有頂天 srid rtse), naivasamjñānāsamjñāyatana

「四静慮四無色定」は、阿含においては、悟りの段階としての滅尽定を加えて、九つの定(九次第定)として説示されている。これについては、水野[1979] 藤本[2005] 並川[2006]に詳説されている。

/ gnyis pa bsam gzugs snyoms 'jug gi rnam  
gzhag bye brag tu bshad pa la / sgom pa'i rten  
dang / bsgom bya bsam gzugs kyi ting nge 'dzin  
dang / de la brten pa'i sangs rgyas byang sems  
kyi ting nge 'dzin gyi rnam grangs bshad pa  
gsum / dang po la lus rten dang / sems rten  
bshad pa gnyis /

さて、ここで、三世の瑜伽行者の大道である  
すべての偉大なる定の基地 (rten gzhi)、〔四〕  
静慮〔四〕無色定の規程の多少の解説

#### A1 聞思修三つの規程の説示

—非常に重要なため、われわれはすでによく  
解説している。ここで解説するとくどくな  
るのを恐れて、別に解説するので、ここに〔科  
文として〕知られるべきである—

#### A2 〔四〕静慮〔四〕無色定の詳細な解説

##### B1 修習の所依の解説

###### C1 身依の解説

###### C2 心依の解説

##### B2 修習される〔四〕静慮〔四〕無色定 の解説

##### B3 それ〔四静慮四無色定〕に基づく仏 菩薩の定の解説

A1「聞思修三つの規程の説示」は『サムスク  
チェンモ』の付録『聞思修の規程』(Thos bsam  
sgom gsum gyi rnam bzhag)においてなされる。  
『サムスクチェンモ』の講義においてはこの『聞  
思修の規程』が最初に取り上げられる。

A2「〔四〕静慮〔四〕無色定の詳細な解説」が  
『サムスクチェンモ』の核である。

B1「修習の所依の解説」は定の拠り所として  
の「身」(lus)と「心」(sems)を考察する。C1  
「身依の解説」は、六趣の身依における定の有  
無を解説し、人身における定の修習の有意義な  
ことを説く。一方、C2「心依の解説」は定の修  
習の所依としての心が「道」(lam)に他ならな  
いことを説く。

B2「修習される〔四〕静慮〔四〕無色定〔の解  
説〕」は、四静慮四無色定という根本定 (dngos  
gzhi maula, samāpatti) とそれを獲得するた  
めの修習である近分 (snyer bsdogs, sāmantaka)

4 の実際の修習の有り様を、過程、支分等によっ  
て分析し解説している。

B3「それ〔四静慮四無色定〕に基づく仏菩薩  
の定の解説」は、四静慮四無色定を修習した結  
果として獲得される仏菩薩の定について解説し  
ている。

僧院教育は、各課程に講義と問答を配してい  
るので、僧院教科書は問答と相応関係がある。  
僧院教科書は、「他説の否定」「自説の設定」「論  
難の消除」から構成される。本稿は、『サムス  
クチェンモ』C1「身依の解説」において提示さ  
れる「悪趣と定」に関する問答に焦点をあて、  
悪趣の身依における定の有無とそれに関連する  
論点について『サムスクチェンモ』がどのよう  
に論じているかを明らかにする。なお、C1「身  
依の解説」の構成は以下のとおりである。

- 1 悪趣と定
- 2 煩惱と律儀
- 3 中有と無色定
- 4 『俱舍論』における定の身依

僧院教科書は、ひとつの論書を解説するの  
ではなく、ひとつのテーマを多くの典籍に依  
拠して解説する。修習の身依の解説は、『俱舍  
論』(Abhidharmakośabhāṣya, Chos mngon pa'i  
mdzod kyi bshad pa)の「定」論を基本的な枠組  
みとして、ツォンカパ(Tsong kha pa blo bzang  
grags pa, 1357-1419)の『ラムリムチェンモ』

<sup>4</sup>四静慮四無色定には、根本定と近分がある。根本定  
が四静慮四無色定そのものにあたり、近分はその根本定  
に至るための準備段階としての定である。これについて  
『サムスクチェンモ』では、以下のように科文によって説  
示されている。

SZCM28a2-3: gnyis pa bsgom bya bsam gzugs  
kyi rang bzhin bshad pa la / thob byed nyer bs-  
dogs kyi snyoms 'jug bshad pa dang / thob bya  
bsam gzugs kyi dngos gzhi'i snyoms 'jug bshad  
pa gnyis /

B2 修習される四静慮四無色定の定〔の解  
説〕

C1 〔四静慮四無色定の根本定を〕獲得  
する〔ための〕近分〔定〕の解説

C2 獲得された四静慮四無色定の根本定  
の解説)

(Lam rim chen mo、『菩提道次第広論』<sup>5</sup>)、『善説金鬘』(Legs bshad gser phreng)などに依拠して論を展開している。

『サムスクチェンモ』に関係する研究としてはZahler[2009]があるが、『サムスクチェンモ』を簡潔にまとめた『サムスクチュンワ』(bSam gzugs chun ba、『四静慮四無色定小論』<sup>6</sup>)の「自説の設定」を主たる考察対象としており、『サムスクチェンモ』の問答記述の詳細な内容についてはほとんど触れていない。

本稿が考察の対象とする問答記述は以下の四つである。

1. (問答1) 三悪趣のものと北俱盧州のもの  
の身依に四静慮四無色定の獲得と所有の  
いずれかがあるという他説の否定
2. (問答2) 悪趣のものたちは劫壞のときに  
善趣に生まれて静慮の根本定を新規に達  
成すべきブドガラであるという他説証因  
の否定
3. (問答3) 悪趣のものはすべて非常に大き  
な業障をもったブドガラであるという他  
説の否定
4. (問答4) 劫壞のときのこの世間の悪趣の  
ものはすべて欲天に生まれ変わって静慮  
の根本定を獲得するという他説の否定

## 1. 問答形式

問答は、以下のような問答式を組み合わせ  
て行われる<sup>7</sup>。

《主題》 ~chos can (～を主題として)

《帰結》 ~thal (～であることが帰結する)<sup>8</sup>

<sup>5</sup>正式書名 “Kham s gsum chos kyi rgyal po tson g kha pa chen pos mdzad pa'i Byang chub Lam gyi rim pa chen mo” (『三界の法皇大ツォンカバ著菩提道次第論大論』)

<sup>6</sup>正式書名 “bSam gzugs chen mo las mdor bsdu s te bkod pa bSam gzugs kyi rnam bzhag legs bshad bum bzung” (『四静慮四無色定大論を簡略にまとめて四静慮四無色定の規定の主意をよく解説した善瓶』)

<sup>7</sup>問答式の詳細については、福田 [2002, 2010a] を参照されたい。

<sup>8</sup>帰結でなく主張の場合には、~ste (または、de、te 「～である」) と表現される。

《証因》 ~phyir (なぜならば、～であるからである)

「他説の否定」、「論難の消除」は問答形式で提示されている<sup>9</sup>。「自説の設定」は、一部問答形式での提示もあるものの、対論者と討論者を設定することなく、論証式のみを提示することがほとんどである。

問答は証因の積み重ねによって展開される。基本的には、以下のように、帰結 (または主張) について証因がたてられ、その証因についてさらに証因が立てられる。

「~thal」 (～であることが帰結する)

「~phyir」 (なぜならば、～であるからである)

「~phyir」 (なぜならば、～であるからである)

問答においては複数の証因が並列して提示されたり、証因にさらなる証因が立てられたり、証因同士の遍充関係が示されたりする。証因間の関係の明示は必須である。以下、ジャムヤンシェーパが提示する問答を考察する際には、証因に番号をつけ、その証因についての証因は枝番として示す。また、他説 (gzhan lugs) の場合は頭に Zh をつけ、自説 (rang lugs) の場合には R をつけて区別する。他説の検討部は ZhR とする。

なお、問答は教証の提示によって終了することが多い。

本稿の問答記述の考察の特徴は、ゴマン学堂日本別院の仏教論理学博士ゲシェー・チャンパ・ドンドップ (Ge she Byams pa don grub) によるゲルク派デプン寺ゴマン学堂の標準的な解釈を提示していることである。講義解説部分にアンダーラインを施しその解説を付記している。

## 2. 問答1

三悪趣のものと北俱盧州のもの  
の身依に四静慮四無色定の獲得と所有の  
いずれかがあるという他説の否定

<sup>9</sup>『サムスクチェンモ』の問答記述の枠組みについては青原 [2011] を見よ。

## 2.1. 【他説】【他説の検討】【自説】

SZCM3b5: kha cig gis / ngan song gsum dang  
sgra mi snyan pa'i lus rten la'ng / bsam gzugs  
kyi snyoms 'jug thob pa dang ldan pa gang rung  
yod ze na /

【他説】あるものが「《他説主張》三悪趣〔のもの〕と北俱盧〔州〕のもの身依[1]に、四静慮四無色定<sup>10</sup>の獲得[2]と所有[3]のいずれかがある」と言う[4]ならば、

SZCM3b5-6: 'o na / de dag gi lus rten la bsam  
gzugs kyi snyoms 'jug gsar du thob pa yod par  
g thal / tam bca' 'thad pa'i phyir /

【他説の検討】そうであるならば、  
《他説検討帰結》それら〔三悪趣のもの<sup>11</sup>と北俱盧州のもの〕の身依に[5]、四静慮四無色定の新規獲得があるということが帰結する。  
《証因 ZhR1》なぜならば、〔あなたがあなたの〕主張を合理としているからである。

SZCM3b6: 'dod mi nus te / de rnam kyi lus  
rten la de sngar med gsar thob kyang med /  
thob zin ldan pa'ng med pa' phyir /

【自説】《自説主張》〔三悪趣のもの<sup>11</sup>と北俱盧州のもの〕の身依に四静慮四無色定の新規獲得があるという《他説検討帰結》を〕承認することはできない。

《証因 R1》なぜならば、それら〔三悪趣のもの<sup>11</sup>と北俱盧州のもの〕の身依に、  
そのように<sup>11</sup>前に〔四静慮四無色定が〕なくて新規に〔四静慮四無色定を〕獲得する[6]こともなく、  
《証因 R2》すでに〔四静慮四無色定を〕獲得し〕て所有している[7]こともないからである。

〈ゲシェーの解説〉

[1] どの身依に、四静慮四無色定すなわち修習

<sup>10</sup>“bsam gzugs kyi snyoms 'jug”は、文字通りには「〔四〕静慮 (bsam) 〔四〕無色定 (gzugs kyi snyoms 'jug)」であるが、以下すべて「四静慮四無色定」としている。

<sup>11</sup>本文では“de”のみであるが、「そのように (de ltar)」の意味に解する。チャンパ・ドンドップ師の教示による。

が、あるかないか。身依のどこどこに修習があるか<sup>12</sup>。(lus rten ci la bsam gzugs te bsam gtan gzugs med kyi snyoms 'jug sgom yod red med red / lus rten ga par ga par sgom yod /)

[2] 獲得には二つある。修得と生得<sup>13</sup>である。(thob la gnyis yod / skye thob dang sgom thob red /)

獲得には二つある。新規の修得と新規の生得。(thob la gnyis yod / skye gsar du thob dang sgom gsar du thob red /)

[3] 所有は、新規獲得して持っている場合とすでに獲得して衰えないで持っているの二つがある。(ldan pa zhis la gsar du thob pa ste ldan pa dang thob zin ste nyams med la ldan dang gnyis yod /)

[4] 三悪趣、北俱盧〔州〕などの所依についてはどうであるかと言えば、四静慮四無色定の身依ではないということが、自説において言われなければならない。(ngan song gsum dang sgra mi snyan la sogs pa'i rten du la / ga re zhes na / bsam gzugs kyi snyoms 'jug gi lus rten ma re zhes rang lugs la bshed dgos re /)

[5] それらの身依、それらは、三悪趣と北俱盧州のブドガラ<sup>14</sup>の身依において〔という意味である〕(de dag gi lus rten de dag ngan song gsum dang sgra mi snyan gyi gang zag gi lus rten la)

[6] この新規に〔四静慮四無色定を〕獲得するは、修得と生得の二つがある。(de gsar thob yod na sgom thob dang skyes thob gnyis yod kyi red /)

根本定を獲得することは、修得の新規獲得と生得の新規獲得の二つがある。(dngos gzhi'i snyoms 'jug 'thob na sgom ni gsar du thob dang skyes ni gsar du thob pa yang gnyis yod kyi red /)

最初に四静慮四無色定を聞いて修習するのが、

<sup>12</sup>「身依のどこどこに修習があるか」の意図するところは、身依のいかなる場において修習があるかということである。

<sup>13</sup>生得と修得の出典については、注 19 を参照のこと。

<sup>14</sup>ものたち (-pa rnam)、有情 ('gro ba)、ブドガラ (gang zag) は、修習の主体としてほぼ同等の意味で用いられる。心相統 (rgyud) を修習の主体とする場合もある。

根本定のそれ自身を因として新規獲得する。修得である。(dang po ni bsam gzugs de la thos pa zhing sgom pa zhing nas yang dngos gzhi'i snyoms 'jug rang gi rgyu la gsar du thob pa zhid yod red / sgom thob bya red /)

第四静慮そこに、生じる力のそのような働きの力の業の力、修習のあとにその境地に生じる。第四静慮のブドガラに生じて、それが生じるとき、新規に獲得するのが、生得である。生得であって、修得ではない。(bsam gtan bzhi pa de ltar la ni skye'i dbang gi de ltar phen gzhi yi las dbang gi sgom pa phyi dus 'di go 'phang skye kyi 'dug / bsam gtan bzhi gang zag la skye nas de skyes na gsar du thob na skye thob bya red / skye'i thob red ste sgom thob ma red /)

[7]すでに〔四静慮四無色定を〕獲得して所有しているとは、前に獲得して衰えないで持っていることである。(thob zin ldan pa sngar thob ste nyams med la ldan yod red /)

問答1の主張は、「三悪趣のものとは北俱盧州のものに四静慮四無色定の獲得と所有のいずれもない」ことである。この主張が自説である。二つの証因が提示されている。

《証因 R1》前に〔四静慮四無色定が〕なくて新規に〔四静慮四無色定を〕獲得することもない。

《証因 R2》すでに〔四静慮四無色定を〕獲得して所有していることもない。

以下、この《証因 R1》と《証因 R2》についてそれぞれ問答が展開される。

## 2.2. 《証因 R1》

証因 R1 は、三悪趣のものとは北俱盧州のものに四静慮四無色定の新規獲得はないということである。これに対する証因が提示される。

SZCM3b6-34a3: dang po grub ste / de rnams kyi lus rten la bsam gtan gyi dngos gzhi'i snyoms 'jug 'thob mi srid pa'i phyir te / bskal ba

'jig pa'i tshe ngan song gi las sgrib che ba zad pa'i ngan son ba rnams gling gsum gang rung dang sgra mi snyan pa rnams 'dod lhar skyes pa'i rten de la chos nyid kyi stobs kyis bsam gtan gyi dngos gzhi'i snyoms 'jug thob ste rgyu de la rten <sup>15</sup> nas khams gong mar skye bar mngon pa las gsungs pa la rgyu mtshan zhid yod pa'i phyir / khyab ste / rten de dag la skye na de 'dra'i nam bzhas mi dgos pa'i phyir / dper na gling gsum gyi mi bzhin no /

《自説主張》第一《証因 R1》は成立する。

《証因 R1-1》なぜならば、それら〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕の身依に四静慮四無色の根本定を獲得することはありえない[1]からである。

《証因 R1-2》なぜならば、劫壞のときに悪趣の大きな業障[2]が尽きている三州のいずれかの悪趣のものたちと北俱盧〔州〕のものたちが欲天に生じることに依拠して、そこ〔欲天〕で法性の力によって静慮の根本定を獲得し、その因に依拠して上界に生ずる、と『俱舍論』<sup>16</sup>では述べられているということに

<sup>15</sup>ゴマン学堂版では、“brten”になっている。

<sup>16</sup>『俱舍論』に次のように述べられている。

AKBh178.3-179.9: yadā narakeṣv ekasattvo nāvaśiṣṭo bhavati, iyatāyaṃ lokaḥ saṃvṛtto bhavati / yad uta narakasamvartanyā yasya tadānīm niyataṃ narakavedanīyaṃ karma dhriyate, sa lokadhātvantarānarakeṣu kṣipyate / evaṃ tiryaksamvartanī pretasamvartanī ca vaktavyā / mahāsamudragatās tīryaṇcaḥ pūrvaṃ samvartante // manuṣyasahacariṣṇavas tu tair eva sārdaḥ bhavanti / sa loko yan manuṣyeṣv anyatamaḥ sattvaḥ svayam anācāryakaḥ dharmaṭāpratīlambhikaḥ prathamam dhyānaṃ samāpadyate, ...auttarakauravās tu kālam kṛtvā kāmavacareṣu deveṣūpapadyante /

山口・舟橋 [1955: 450.6-451.15] 「〔前略〕諸の地獄中に一の有情も残らざるに至れる、その時をもって、即ち、地獄の壞によりて (samvartanyā) 此の世間は壞せり (samvṛtta) となす。その時、決定して地獄〔の果報〕を受くべき (vedanīya) 業を有する所の者は、〔その業力によりて〕他の世界に引かる (kṣipyate)。傍生〔の果報〕を受くべきと鬼〔の果報〕を受くべきときも亦、それと同様に説くべし。大海に住する諸の傍生は先きに壞す。人共に行ずる〔傾向の〕諸の者は (manuṣya-sahacariṣṇavaḥ) それらの人と共に〔壞する〕なり。諸の人中において、或る

根拠[3]があるからである。

〔《証因 R1-2》によって《証因 R1-1》は〕遍充される。

《証因 R1-3》なぜならば、それら〔劫壞のときに悪趣の大きな業障が尽きている三州のいずれかの悪趣のものたちと北俱盧〔州〕のものたち〕の〔身〕依において、〔四静慮四無色定の新規獲得が〕生じるならば、そのような『俱舍論』の説示する劫壞時に欲天に生まれ変わって法性の力によって静慮の根本定を新規に獲得するような〕規程は必要ないからである。

《喩例》たとえば、三州の人[4]のごとし。

〈ゲシェーの解説〉

[1] 獲得することはありえない、その所依に、新規に獲得することはない。(‘thob mi srid pa ’di rten la gсар thob med /)

[2] 業障によって、三悪趣に生れる。(las sgrib rten la ngan song gsum la skye /)

地獄の業障があるから、地獄に生れる。地獄の業障がないならば、地獄には生れない。(dmyal ba’i las sgrib yod na dmyal ba la skye / dmyal ba’i las sgrib med na dmyal ba la skye med /)

業障とは、母を殺す、父を殺す、阿羅漢を殺す、僧伽を分割する、如来の身体から悪心をもって血を出すの五つである<sup>17</sup>。(las sgrib ma gsod pa / pha gsod pa / dgra bcom pa gsod pa / dge ’dun gyi dbyen byed pa / de bzhin gshegs pa’i sku la

(anyatara) 有情ありて、自らにて阿遮梨那なくして法性 (dharmatā) によりて獲られたる初静慮に入る、かくの如き時あり。〔中略〕しかしながら、北俱盧〔洲〕の諸〔の有情〕は、欲界繫 (kāmāvacara) の諸天の中に生ずべし〕

<sup>17</sup>業障 (las sgrib, karmāvaraṇa) について『俱舍論』は以下のように述べている。

AKBh259.8–9: pañcānantaryāṇi karmāvaraṇam / tadyathā mātrvadhaḥ pitrvadho ’rhadvadhaḥ saṃghabhedhaḥ tathāgataśarīre duṣṭacittarudhirotpādanam / (舟橋 [1987: 438.9–10] 「五無間〔業〕が業障である。すなわち、母を殺すのと、父を殺すのと、阿羅漢を殺すのと、僧伽を分破するのと、悪心をもって如来の身体から血を出すのとである」)

ngan sems kyis khrag ’byin pa lṅga red /)

見道と修道には業障はない。(mthong lam dang sgom lam la las sgrib med /)

大きな業障を持っているブドガラには、根本定はない。(las sgrib che ba dang lṅdan pa’i gang zag gi rgyud la dngos gzhi’i snyoms ’jug med /)

[3] 新規に獲得することはないことの根拠、これが根拠〔の意味〕である。(gsar thob med kyirgyu mtshan ’di rgyu mtshan red /)

[4] 三州の人の身依の場合は、四静慮四無色定の新規獲得があるから、そのような規程は必要ない。(gling gsum gyi mi lus rten la snyoms ’jug gsar thob yod na de ’dra’i rnam bzhag mi dgos red /)

三悪趣のものと北俱盧州のもの身依における定の新規獲得の否定の証因は、『俱舍論』の教証である。『俱舍論』は、三悪趣のものと北俱盧州のものが劫壞時に欲天に生まれ変わって法性の力によって欲天において静慮の根本定を新規に獲得することがあることを述べている。劫壞以前に定が獲得されているならば、欲天における静慮の根本定の新規獲得という言葉は成立しない。このことは、三悪趣のものと北俱盧州のものに新規に定を獲得することがないことを示す。

### 2.3. 《証因 R2》

証因 R2 は、三悪趣のものと北俱盧州のもの身依における四静慮四無色定の所有の否定である。これに対する証因は以下のとおりである。

SZCM4a3–4: gnyis pa grub ste / de dag tu skyekha ma’i gang zag yin na de dang mi lṅdan pas khyab pa gang zhig / de dag la skyes thob kyibsam gtan ’ong mi srid pa’i phyir /

《自説主張》第二《証因 R2》は成立する。

《証因 R2-1》なぜならば、

〔x が〕それら〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕として生まれる瞬間のブドガラ<sup>18</sup>である

<sup>18</sup>チベット仏教中観派においては、ブドガラだけでなく、法すべては同列に仮有として実在である。根本 [2008]、福田 [2004, 2010b] を見よ。ブドガラと有情の指

ならば、〔xは〕それ〔四静慮四無色定〕を所有していないことによって遍充され、かつ、《証因 R2-2》それら〔三悪趣のものと北俱盧州のもの身依〕に生得の静慮 [1]<sup>19</sup> もまたあり得ないからである。

〈ゲシェーの解説〉

[1] 〔静慮には〕生得〔の静慮〕と修所成の静慮の二つがある。今欲界にいるブドガラが、修習

示範囲は、チベット仏教論理学博士ゲシェー・ロサン・ゲレク (Ge she bLo bzang dge legs) によれば、以下のとおりである。

「〔xが〕有情であるならば、〔xは〕ブドガラであることによって遍充される。  
〔xが〕ブドガラであるならば、〔xは〕有情であることによって遍充されない。  
仏《主題》として、〔有情であることが帰結する。なぜならば、ブドガラであるからである、という問答式は帰結しない〕」  
(sems can yin na khang zag yin pa'i khyab /  
khang zag yin na sems can yin pa'i ma khyab /  
sang s rgyas chos can /)

<sup>19</sup> 「生得の静慮」について『俱舍論』は次のように述べている。

AKBh432.5-10.AKVIII-1:  
dvidhā dhyānāni  
samāsati dvidvidhāni dhyānāny upapatti-  
samāpattidhyāna-bhedāt / tāni punaḥ  
catvāri  
prathamam dhyānam yāvaccaturtham tatra  
/ dhyānopapattayaḥ punarna vaktavyāḥ /  
lokanirdeśakośa-sthāne hi  
proktāstadupapattayaḥ /  
(櫻部・小谷・本庄 [2004: 201.9-202.4])

「静慮は二種 (1a)  
総じていえば、静慮は生〔静慮、upapatti-dhyāna〕と等至〔すなわち、定〕静慮 (samāpatti-dhyāna) との別によって、二種である。それらは、また、

四つである。(1a)  
初静慮ないし第四〔静慮〕である。そのうち、静慮なる生 (すなわち、生静慮) は〔ここに〕重ねて説く要はない。「世間の解説」〔という第三〕章に

その生はすでに説かれている (1b)  
からである」)

AKVy663.5-6:  
dvidhā dhyānāni  
kārya dhyānāni kāraṇa dhyānāni cety arthaḥ  
櫻部・小谷・本庄 [2004: 203.2-3]  
静慮は二種 (1a)  
とは果としての静慮と因としての静慮だという意味である。

に依拠して獲得する。修得である。初静慮第二静慮などを獲得する必要があるなら、自身の未至定を修習して根本定を獲得するのが、修得である。そうではなくて、欲界で死んだあと、色界に生れて獲得する定が生得である。(skyes thob dang sgom byung gi bsam gtan gnyis yod / da lta 'dod kham la yod kyi gang zag sgom gyi rten la thob / sgom thob red / bsam gtan dang po bsam gtan gnyis pa la sogs pa snyoms 'jug thob dgos na rang nyid kyi snyer bsdogs sgom thob ste dngos gzhi thob / sgom thob red / de ma yin pa'i las kyi dbang gi thob / 'dod kham 'chi nas gzugs kham la skye nas thob kyi snyoms 'jug skye thob red )

欲界のブドガラで初学者 (las dang po ba ādikarmika) の場合は、修得であるが、欲界と色界の定は二つある。修得と生得である。('dod kham kyi khang zag gi las dang po ba la sgom thob red de 'dod kham dang gzugs kham gyi snyoms 'jug gnyis yod / skyes thob dang sgom thob red / )

欲界の生得はない。根本定は修得である。欲界のブドガラの相続の根本定をなすとき、修得である。上界のブドガラに根本定をなすとき、修得ではなく、生得である。第一静慮に第一静慮の定をなすとき、生得であって、修得ではない。第一静慮におけるブドガラの第二静慮の定は、修得であって、生得ではない。('dod pa'i skye thob yod ma red / bsam gtan dngos gzhi la sngom thob red / 'dod pa'i gang zag rgyud kyi dngos gzi'i snyoms 'jug byed na sngom thob red / kham gong pa gang zag la dngos gzhi'i snyoms 'jug byed na sgom thob ma red skye thob red / bsam gtan dang po la bsam gtan dang po snyoms 'jug byed na skye thob red sngom thob ma red / bsam gtan dang po la gang zag bsam gtan gnyis pa snyoms 'jug sngom thob red skye thob ma red / )

第四静慮に生まれた瞬間のブドガラに生得の第四静慮がある。(bsam gtan bzhi la skyi kha ma'i gang zag skye thob kyi bsam gtan bzhi snyom 'zug dang ldan pa yod red / )

《証因 R2》「すでに〔四静慮四無色定を〕獲得して所有していることもない」について、二つの証因が提示されている。

《証因 R2-1》〔x が〕それら〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕として生まれる瞬間のブドガラであるならば、〔x は〕それ〔四静慮四無色定〕を所有していないことによって遍充される。

《証因 R2-2》それら〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕の身依に生得の静慮もまたあり得ない。

以下、この《証因 R2-1》と《証因 R2-2》についてそれぞれ問答が展開される。

#### 2.4. 《証因 R2-2》

先ず、三悪趣のものと北俱盧州のものの身依における生得の静慮の否定（証因 R2-2）に対する証因が提示される。

SZCM4a4: rtags gnyis pa grub ste / chos can de dag dang gcig yin pa'i phyir /

《自説主張》第二証因（《証因 R2-2》）は成立する。  
《証因 R2-2-1》なぜならば、〔〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕の身依の生得は〕それら〔《証因 R2》、《証因 R2-2》、他説、自説〕の主題〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕の身依と同一であるからである[1]。

〈ゲシェーの解説〉

[1] なぜならば、それら〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕に生まれる瞬間のブドガラであるからである。(de dag tu skye kha ma'i gang zag yin pa'i phyir /)

三悪趣のものと北俱盧州のものによって生まれるならば、上界の業ではない。上界の業でないならば、生得ではない。(ngan song gsum dang sgra mi snyan pa'i las kyis skye na kham gon ma yi skye thob ma red /)

生得は、それら〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕の身依という主題と同一である。(skye thob de dag gi lus rten dang gcig red /)

生得の静慮とは、前世において獲得された修得を因として今世その定に該当する色界に生まれることを意味する<sup>20</sup>。色界に生まれると生まれながらにその地の定を所有している。第一静慮地の生得の静慮は、第一静慮である。第二静慮地の生得の静慮は、第二静慮である。生得の静慮は、静慮地と相応するから<sup>21</sup>、悪趣の身依に静慮がないことと、悪趣の生得の静慮がないことは同一である。その点において、《証因 R2-2》「それら〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕に生得の静慮があり得ない」という証因が成立している。

#### 2.5. 《証因 R2-1》

三悪趣のものと北俱盧州のものとして生まれる瞬間のブドガラは定の無所有によって遍充されるという証因（証因 R2-1）に対する証因は以下のとおりである。

SZCM4a4-b1: dang po grub ste / de dag tu skye kha ma yin na 'dod nyon rags pa mngon du gyur pas khyab pa'i phyir te / de yin na bar dor chags sdang gang rung gis nying mtshams sbyor kha ma dgos pa'i phyir te / de dag gi skye srid la'ng nyon mongs can gyis khyab pa'i phyir / mdzod las / srid pa bzhi po de dag las / skye ba'i srid pa nyon mongs can // zhes dang / blo ni phyin ci log gyur pas // rtse dgas 'gro ba'i yul du 'gro // zhes dang / gdags pa las / de'i tshe dri za la sems gnyis las / rjes su chags pa dang ldan pa 'an khong khro ba dang ldan pa'i sems gang yang rung ba zhis mngon du gyur pa yin no // zhes gsungs pa'i phyir /

《自説主張》第一証因（《証因 R2-1》）は成立する。

《証因 R2-1-1》なぜならば、〔x が〕それら〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕として

<sup>20</sup>櫻部・小谷・本庄 [2004: 203.17] 「法宣（巻九、二頁）は「生静慮というのは色界の有情の異熟身のことなり」と言う」

<sup>21</sup>生得の静慮は、静慮地とは相応するが、その後、本有でずっと静慮を所有し続けることができない場合もある。静慮が衰える場合もある。生有のときと本有のときの状態が同じであるとは必ずしもいえない。悪趣の場合は、生まれた瞬間になくてそのあともないから、生有のときと本有のときは同一である。



生ずる瞬間のプドガラであるならば、〔xは〕粗大な欲〔界の〕煩惱が現前している[1] ことによって遍充されるからである。

《証因 R2-1-2》なぜならば、〔xが〕それら〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕であるならば、〔xは〕中有において貪か瞋のいずれかが入胎の瞬間に必要であるからである。

《証因 R2-1-3》なぜならば、それら〔三悪趣のものと北俱盧州のもの〕の生有が、煩惱を持っていることによって遍充されるからである。

《証因 R2-1-4》なぜならば、『俱舍論』において、「それら四有において、生有は煩惱を持つ<sup>22</sup>」と〔述べられ〕また、「心が転倒しているから、楽しもうとする欲を持って趣の場所に行く<sup>23</sup>」と〔述べられ〕また、『施設論』において、「そのときガンダルヴァたちに、二つの心〔貪と瞋〕のうち、貪を伴うか、瞋を伴うかのいずれかの心が現前する<sup>24</sup>

<sup>22</sup> 『俱舍論』該当箇所は以下のとおりである。

AKBh151.19.AK.III38a: upapattibhavah  
kliṣṭah (38a)  
山口・舟橋 [1955: 318.1] 「生有は染汚 (kliṣṭa) なり」

『ラムリムチェンモ』「中士と共通した道」は『俱舍論』の四有を次のように説示している。

LRCM147a5-6: sngon dus kyi srid pa ni srid  
pa bzhi ste shi nas skye ba ma blangs bar ni bar  
srid dang / skye ba blangs pa'i skad cig dang po  
ni skye srid dang / de'i skad cig ma gnyis pa nas  
'chi srid skad cig ma tha ma'i sngon rol ni sngon  
dus kyi srid pa dang / 'chi ba'i skad cig tha ma  
ni 'chi srid du mdzod las gsung pas /

(ツルティム・藤仲 [2005: 278.22-24] 「[前の時の有・] 本有は、四つの有一すなわち死んでから生を受けていないのは中有、生を受けた第一の刹那は生有、その第二の刹那から死有の最後の刹那の以前は本有、死の最後の刹那は死有として、『俱舍論』に説かれている」)

<sup>23</sup> 『俱舍論』該当箇所は次のとおりである。

AKBh126.20.AK.III15ab: viparyastamatir yāti  
gatideśam riraṃsayā / (15ab)  
(山口・舟橋 [1955: 128.1-2] 「心 (mati) が転倒して (viparyasta)、欲戯 (riraṃsā) によりて趣の境 (deśa) に行く」)

<sup>24</sup> 以下の『俱舍論』の一節の引用である。

AKBh126.23-24: evaṃ paṭhyate prajñaptau:  
gandharvasya tasmin samaye dvayoś cittayor

」と述べられているからである。

〈ゲシェーの解説〉

[1] 〔xに〕粗大な欲〔界の〕煩惱が現前しているならば、〔xは〕定の新規獲得がないことによって遍充される<sup>25</sup>。( 'dod nyon rags pa mngon du gyur na snyoms 'jug gсар thob med kyab / )

無知の力に随う転倒知がずっとあるのが、煩惱である。(ma rig pa dbang gi 'byung gi blo phyin ci log ring nyon mongs / )

見道と修道には業障はないが、煩惱はある。(mthong lam dang sgom lam la las sgrib med / nyon mongs de la yod / )

三悪趣のものとして、北俱盧州のものとして生まれる瞬間のプドガラが定の無所有によって遍充されることに対する証因は、彼等の中有入胎時と生有が煩惱の所有によって遍充されるということである。彼等は三悪趣のものとして、北俱盧州のものとして生まれるとき、必ず煩惱を伴って生まれる。教証が提示される。輪廻生存の繰り返しは煩惱によって引き起こされる。煩惱の継起は定による煩惱の滅却がないことを示す<sup>26</sup>。

### 3. 問答 2

悪趣のものたちは劫壊のときに善趣に生まれ  
て静慮の根本定を新規に達成すべきプドガラ  
であるという他説証因の否定

anyatarānyataracittaṃ sammukhībhūtaṃ bhavaty  
anunayasahagataṃ vā pratighasahatagaṃ  
veti /

(山口・舟橋 [1955: 128.6-7] 「施設〔論 Prajñapti〕の中に、「そのとき健達縛に、二心の中に、随貪と相応せるか、瞋恚と相応せるかの、いずれかの心が現前す (sammukhi-bhavati)。」)

<sup>25</sup> このことについては C1-2 「煩惱と律儀」において詳説される。

<sup>26</sup> 『サムスクチェンモ』はこの後中有に関する短い問答記述 (SZCM4b1-3) を展開する。中有については、「論難の消除」において詳細な検討がなされる。中有の問題は本稿では取り上げない。

SZCM4b3-6: yang kha cig na re / ngan 'gro'i rten la de gsar du skye ba med de / nang 'gro ba rnams bskal ba 'jig pa'i tshe bde 'gror skyes nas snyoms 'jug gsar du sgrub dgos kyi gang zag yin pa'i phyir zer na /

【他説】またあるものが、

「《他説主張》悪趣のもの〔身〕依に、それ（四静慮四無色定）が新規に生じることはない。

《証因 Zh1》なぜならば、悪趣のものたちは劫壞のときに、善趣に生まれて静慮の根本定を新規に達成すべきブドガラであるからである」と言うならば、

SZCM4b4: sbyor ba de'i rtags grub par thal / dam bca' 'thad pa'i phyir /

【他説の検討】

《他説検討帰結》その〔問答〕式の証因（《証因 Zh1》）が成立することが帰結する。

《証因 ZhR1》なぜならば、〔あなたが〕合理であるとされたからである。

SZCM4b4: 'dod na /

【他説】「承認する」と〔言う〕ならば、

SZCM4b4-5: ngan 'gro ba yin tshad bskal ba 'jig pa'i tshe bde 'gror skye ba dang snyoms 'jug gsar du 'thob dgos yin par thal / ngan 'gro ba thams cad de'i tshe de ltar byed dgos yin pa'i phyir /

【他説の検討】

《他説検討帰結》〔x が〕悪趣である場合においては、〔x は〕劫壞のときに善趣に生まれて静慮の根本定を新規に獲得する必要があることがあることが帰結する。

《証因 ZhR2》なぜならば、すべての悪趣のものは、その〔劫壞の〕ときにそのように〔善趣に生まれて静慮の根本定を新規に獲得〕する必要があるからである。

SZCM4b5-6: 'dod mi nus te / ngan 'gro ba la de'i sngon du thar ba thob par 'gyur nges kyang

yod / de'i sngon du las sgrib zad 'gro mkhan yang yod pa'i phyir te / ngan 'gro ba yin na de'i bar du ngan 'gror sdod pa'i ma khyab pa'i phyir / rtags rnams sla /

【自説】《自説主張》承認することはできない。《証因 R1》なぜならば、悪趣のもの〔の中〕に、その〔劫壞の〕前に、解脱<sup>[1]</sup><sup>27</sup>を獲得することになることが確定している〔もの〕もあるし、その〔劫壞の〕前に、業障が尽きている<sup>[2]</sup>もの<sup>28</sup>もまたいるからである。

《証因 R2》なぜならば、〔x が〕悪趣のものであるならば、〔x は〕それ（劫壞）までに悪趣に居ることによって遍充されない<sup>[3]</sup>からである。

諸証因《証因 R1》《証因 R2》は合理である。

〈ゲシェーの解説〉

[1] 見道の解脱は、三悪趣からの解脱である。無学道の解脱は、輪廻からの解脱である。(mthong lam gyi thar ba ngan song gsum nas thar ba red / mi slob lam gyi thar ba 'khor ba nas thar ba red /)

[2] 業障が尽きているは、煩惱がつきているである。(las sgrib zad nyon mongs zad red/)

[3] 業障が尽きれば、次世で善趣に生れかわることもある。地獄で煩惱が尽きれば、〔次世で〕阿羅漢となることもある。(las sgrib zad na skye ba gnyid par bde 'gror skye yang yod / dmyal ba la nyon mong zad na dgra bcom pa 'gyur ba yod /)

<sup>27</sup> 『ラムリムチェンモ』は解脱について次のように述べている。

LRCM124b4: thar pa zhes pa ni bcings pa las grol ba ste / de yang las dang nyon mong gnyis ni 'khar bar 'ching byed yin la /

（ツルティム・藤仲 [2005: 248.16-17] 「解脱」というのは、繫縛から脱したことです。それもまた、業と煩惱の二つが、輪廻に繫縛するものです」）

<sup>28</sup> 業障が尽きている場合は、対論者の言うとおりに、欲天に生まれて新規に静慮の根本定を獲得することは、問答1《証因 R1-2》で述べられているとおりであります。この「業障がつきている」は、ゲシェーの解説によれば、煩惱が尽きているという意味である。

【対論者】「〔xが〕悪趣のものであるならば、〔xは〕劫壊のとき善趣に生まれて静慮の根本定を新規に達成する必要があるブドガラである」(nang 'gro ba yin na bskal ba 'jig pa'i tshe bde 'ror skyes nas snyoms 'jug gsar du sgrub dgos kyi gang zag yin)

【答論者】「遍充しない」(ma khyab)

「悪趣のもの〔の身依〕に、その〔悪趣の〕前に、解脱を獲得することになることが確定しているブドガラ《主題》〔は遍充しない〕」(ngan 'gro ba la de'i sngon du thar ba thob par 'gyur nges kyi gang zag chos can)

問答2以降は、《証因 R1-2》「劫壊のときに悪趣の大きな業障が尽きている三州のいずれかの悪趣のものたちと北俱盧州のものたちが欲天に生じることに依拠して、欲天で法性の力によって静慮の根本定を獲得する」に関する他説を否定する。他説は「〔xが〕悪趣のものであるならば、〔xは〕劫壊のときに善趣に生まれて静慮の根本定を新規に獲得すべきであることによって遍充される」を否定するために、その反例として劫壊前に解脱することが確定しているもの、業障〔煩惱〕が尽きているものを提示している。

#### 4. 問答3

悪趣のものはすべて非常に大きな業障をもったブドガラであるという他説の否定

SZCM4b6-35a1: yang kha cig gis / ngan 'gro ba thams cad las sgrib shas che ba rgyud ldan gyi gang zag yin zer ba'ng

【他説】またあるものが「《他説主張》すべての悪趣のものは、非常に大きな業障をもったブドガラである」と言ったことも、

SZCM5a1-4: mi 'thad par thal / de mi ldan pa'i ngan 'gro ba zhig yod pa'i phyir te / las sgrib shas che ba zad nas skye ba rting ma la dal 'byor gyi mi lus thob par nges shing 'chi

'pho kha ma'i ngan 'gro ba zhig yod pa'i phyir te / skye ba gnyis pa la dal 'byor gyi rten 'thob nges kyi 'hi 'pho kha ma'i ngan 'gro ba zhig yod pa'i phyir te / spyod 'jug las / bde 'ror yang dang yang 'ongs nas // bde ba mang po spyad spyad nas / shi nas nang song sdug bsn-gal ni // yun ring mi bzad rnams su lung // zhes dang / bshes spring las / ji srid mi dge de zad ma gyur pa // de srid srog dang 'bral bar mi 'gyur ro // zhes gsung pa'i lung dong re yod pa'i phyir /

【自説】《自説帰結》不合理であることが帰結する。

《証因 R1》なぜならば、それ（非常に大きな業障）を持っていない悪趣のものが居るからである。

《証因 R2》なぜならば、非常に大きな業障が尽きて、最後有として暇に満ちた人身を獲得することが確定して、死ぬ瞬間の悪趣のものが居るからである。

《証因 R3》なぜならば、次の生で、暇に満ちた〔身〕依を獲得することが確定している死ぬ瞬間の悪趣のものが居るからである。

《証因 R4》なぜならば、『入菩提行論』において、「善趣にたびたび来て、楽になんども会い、死んで悪趣の長くひどい苦しみに落ち

る<sup>29</sup>」と〔述べられて〕また、『友人への手紙』において、「その不善が尽きない間は、生と離れることはない<sup>30</sup>」と述べられている経典それぞれの意味があるからである。

<sup>29</sup> 『入菩提行論』の該当詩節は以下のとおりである。

BCA(t)37a2, BCA283.18–23.IX.157: mṛtāh  
patanty apāyeṣu dīrghatīvravyatheṣu ca /  
āgatyāgatya sugatīm bhūtvā bhūtvā sukhocitāh  
//

金倉 [1979: 206.4] 「そして、たびたび善趣に至って、幾度か楽に恵まれ、死しては長く激しい苦しみの悪趣に墮ちる」

『ラムリムチェンモ』「中土と共通した道」もまた当該詩節を引用している。

LRCM123b6–124a3: 'di ltar / lha mi'i go  
'phang thob kyang 'du byed kyī sdug bsnal las  
ma 'das pas de la rang bzhin gyis bde bar bar  
'dzin pa phyin ci log yin pas yang dag par na bde  
ba med la slar yang ngan 'gror nges par ltung  
bas mtha' ngan pa'i phyr ro // dper na de ma  
thag g.yang sar ltung ba 'ga' g.yang kha na ngal  
bso ba bzhin te / spyod pa la 'jug pa las / bde  
'gror yang dang yang 'ongs te // bde ba mang  
po spyad spyad nas / shi nas ngan song sdug bsnal  
ni // yun ring mi bzad rnam su ltung // zhes  
dang / bshes springs las / ji srid mi dge de zad  
ma gyur pa // de srid srog dang phral bar mi  
'gyur ro / zhes dang /

(ツルティム・藤仲 [2005: 247.10–16] 「このように天・人の位を得ても、諸行の苦を超えていないので、それについて自性により楽だと捉えることは転倒です〔。です〕から、真実には安楽が無くて再び悪趣に必ず墜ちるので、最後が悪いからです。たとえば、直後に深淵に墜ちる或る人が断崖絶壁において疲れを癒すのと同じです。『入行論 sPyod pa la 'jug pa』に「善趣にたびたび来た。多くの安楽を受用しつづけて、死んでから悪趣の諸々の長期の耐えられない苦に、陥るのです」といい)

<sup>30</sup> 『友人への手紙』のサンスクリット原典は散逸。チベット語訳からの翻訳を挙げる。

Shp44b5-6, (瓜生津 [1980: 3383-4] 「このように(地獄の) 苦しきはとてもしのびがたく、百千劫にわたってそれをうけても、罪(悪)が尽きないかぎり、(地獄の) 生をのがれることはありません。(87)」)

同詩節は『ラムリムチェンモ』「小土と共通した道」の三悪趣についての部分に引用されている。

LRCM71a2–4: sdug bsnal de rnam yun ci  
tsam du nyams su myong pa ni / bshes springs  
las / de ltar sdug bsnal shin du mi bzad lo //  
bye ba phrag brgyar nyams su myong yang ni //  
ji srid mi dge de zad ma gyur pa // de srid srog  
dang phral bar mi 'gyur ro // zhes gsungs pa ltar

〈ゲシェーの解説〉

【対論者】「〔xが〕悪趣のものであるならば、〔xは〕非常に大きな業障をもったブドガラであることによって遍充される」(ngan 'gro ba yin na / las sgrib shas che ba rgyud ldan gyi gang zag yin pa'i khyab)

【答論者】「遍充しない」(ma khyab /) 「非常に大きな業障が尽きて、最後有として暇に満ちた人身を獲得することが確定して、死ぬ瞬間の悪趣のもの《主題》〔は遍充しない〕」(las sgrib shas che ba zad nas skye ba rting ma la dal 'byor gyi mi lus thob par nges shing 'chi 'pho kha ma'i ngan 'gro ba zhig chos can /)

問答3の他説は、「〔xが〕悪趣のものであるならば、〔xは〕大きな業障をもっていることによって遍充される」である。この主張もまた、例外を指摘することによって否定される。悪趣のものの中には、業障が尽きて、次の生において人身を得て解脱することが確定しているものがいるし、人身を獲得することが確定しているものもいるからである。

教証が挙げられる。『入菩提行論』では、善趣と悪趣の循環が説かれ、『友人への手紙』では、悪趣における業障の滅の可能性が示唆されている。

## 5. 問答4

劫壞のときのこの世間の悪趣のものはすべて欲天に生まれ変わって静慮の根本定を獲得す

/ sdug bsnal de rnam myong ba'i las kyī nus  
pa ma zad pa de srid du myong dgos so /

(ツルティム・藤仲 [2005: 178.4–8] 「それらの苦をどれほどの間、経験するのは、『親友書簡 bShes springs』に「そのように苦はきわめて忍びがたいのです。百の千万年に経験するが、その不善〔の効能〕が尽きていないかぎり、〔一回死んでも再び生きて〕絶命しないでしょう」と説かれているように、それら苦を経験する業の効能が尽きていないかぎり、経験することが必定です」)

## るという他説の否定

SZCM5a4: byas pa la kho na re / bskal ba 'jig  
dus kyi 'jig rten 'di'i ngan 'gro ba la bsam zer  
na'ng

【他説】〔そう言った〕ことに対してあるものが「《他説主張》劫壊のときのこの世間の悪趣のものについて〔すべて欲天に生まれ変わって静慮の根本定を獲得すると〕考える」と言うことも、

SZCM5a4-5: mi 'thad par thal / bskal ba 'jig  
dus kyi 'jig rten 'di'i dmyal ba pa dmyal ba'i  
las stobs chen myong dgos nges dag 'jig rten  
gyi khams gzhan gyi dmyal bar skye bar bshad  
pa'i phyir

【自説】《自説主張》不合理であることが帰結する。

《証因 R1》なぜならば、劫壊のときのこの世間の地獄のもので、地獄の業の大きな力を体験する必要があることが確定しているものは、他の界の地獄に生まれると〔『俱舎論』<sup>31</sup>に〕述べられているからである。

### 〈ゲシェーの解説〉

【対論者】「〔x が〕悪趣のものであるならば、〔x は〕劫壊のとき善趣に生まれて静慮の根本定を新規に達成する必要があるプドガラである」(nang 'gro ba yin na bskal ba 'jig pa'i tshe bde 'gror-skyes nas snyoms 'jug gsar du sgrub dgos kyi gang zag yin)

【答論者】「遍充しない」(ma khyab)  
「地獄の業の大きな力を体験する必要があることが確定しているもの《主題》〔は遍充しない〕<sup>32</sup>」(dmyal ba'i las stobs chen myong dgos nges dag chos can)

問答 4 の他説は、「〔x が〕悪趣のものであるならば、x は〕劫壊のときに善趣に生まれて静

慮の根本定を新規に獲得すべきであることによって遍充される」である。この他説は、問答 2 と同じである。反例は劫壊のとき他界の地獄に生まれ変わるものである。『俱舎論』においては、なおまだ地獄の果報を受けるべきものは他の界においても地獄に生まれることが説かれている。問答例も、反例が違うだけで、問答 2 と同一である。

## 6. まとめ

『サムスクチェンモ』C1「身依の解説」「悪趣と定」における問答 1 の自説は以下のとおりである。

【主張】三悪趣のものと北俱盧州のもの身依に四静慮四無色定の新規獲得と所有はない。

【証因 1】彼等には前に四静慮四無色定がなく新規に四静慮四無色定を獲得することはないから。

【証因 2】彼等には四静慮四無色定を獲得して所有していることはないから。

証因 1 に対しては『俱舎論』が教証として提示される。『俱舎論』によれば、三悪趣のものと北俱盧州のもの身依に四静慮四無色定の新規獲得があるとすれば、それは欲天に転生することによってはじめて可能となる。

証因 2 は三悪趣のものと北俱盧州のもの身依には生得の定がないという証因 3 が提示される。

証因 3 の第一の根拠は、三悪趣のものとして、北俱盧州のものとして生まれる刹那に定をもたないならば、以降の刹那においても定の所有はない。証因 3 の第二の根拠は、煩惱が有を離れることはないことである。以上が問答 1 の展開である。

問答 2 から 4 は、《証因 R1-2》「劫壊のときに悪趣の大きな業障が尽きている三州のいずれかの悪趣のものたちと北俱盧州のものたちが欲天に生じることに依拠して、欲天で法性の力に

<sup>31</sup>注 16 を参照のこと。

<sup>32</sup>菩薩もまた遍充しない。

よって静慮の根本定を獲得する」に関する他説を否定する。他説は以下のとおりである。

問答2の他説：〔xが〕悪趣のものであるならば、〔xは〕劫壊のときに善趣に生まれて静慮の根本定を新規に獲得すべきであることによって遍充される。

問答3の他説：〔xが〕悪趣のものであるならば、〔xは〕大きな業障をもっていることによって遍充される。

問答4の他説：〔xが〕悪趣のものであるならば、xは〕劫壊のときに善趣に生まれて静慮の根本定を新規に獲得すべきであることによって遍充される。

問答2の他説と問答4の他説は、同じである。問答2と問答4についてのゲシェーの解説は以下のとおりである。

#### 〈ゲシェーの解説〉

自説においては、〔xが〕悪趣のものであるならば、〔xは〕劫壊のときに善趣に生まれて静慮の根本定を新規に獲得すべきであることによって遍充されない。(rang lugs la ngan 'gro ba yin na bskal ba 'jig pa'i tshe bde 'gror skyes nas snyoms 'jugs gsar du sgrub dgos yin pa'i ma khab /)

問答2と4では、遍充しない反例が提示されている。問答2においては、悪趣のものの中には劫壊前に解脱するもの、業障（煩惱）が尽きているものがあることが指摘される。問答4においては、地獄から他界の地獄への転生があり得ることが指摘される。

問答3でも、遍充しない反例が提示されている。業障が尽きるものものいることが指摘される。

ジャムヤンシェーパの『サムスクチェンモ』C1「身依の解説」「悪趣と定」における4つの問答を考察した。ゴマン学堂では、修習の身依として定の有無を問答する場合、問答するのは「三悪趣のものと北俱盧州のもの身依」のみ

であって、その他の「人」「天」などについては、問答はされない<sup>33</sup>。その理由について、ゲシェー・チャンパ・ドンドップは次のように述べている。

そのような修習の身依の問答は、三悪趣と北俱盧州の身依のみある。人の身依や天の身依などの問答はない。なぜかといえば、三悪趣の身依に静慮の獲得と所有はなく、菩提心はある。(de 'dra'i sgom gyi lus rtan gyi rtsod pa ngan song gsum dang sgra mi snyan pa'i lus rten gcig pu yod / mi'i lus rtan dang lha'i lus rtan la sogs pa'i rtsod pa med / ga re byas nas zhes na / ngan song gsum gyi lus rten la bsam gtan gyi thob pa dang ldan pa med sems bskyed yod /

今回考察した問答に引き続いて、C2-1「悪趣と定」のなかで菩提心との関係が問答される。これについては、稿を改めて考察する。

#### テキストおよび参考文献

##### サンスクリット文献

『現観莊嚴論小註』AAV *Abhisamayāraṃkāra-kārikāsāstravivṛti* (Haribhadra): K. Amano, ed. 平楽寺書店, 2000.

『俱舍論』AKBh *Abhidharmakośabhāṣya* (Vasubandhu): P. Pradhan, ed. 2nd ed. Patna, 1975.

『称友釈』AKVy *Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā* (Yaśomitra): U. Wogihara, ed. 山喜房佛書林, 1990.

『入菩提行論』BCA *Bodhicaryāvatāra*(Śāntideva): P. L. Vaidya & Sridhar Tripathi, eds. Darbhanga: Mithila Institute, 1988.

##### チベット語文献

『波羅蜜多考究』Phph (Phar phyin skabs dang po-skabs brgyad pa) bStan bcos mngon par rtogs pa'i rgyan gyi mtha' dpyod shes rab kyi pha rol tu phyin pa'i don kun gsal ba'i rin chen sgron me - stod cha ('Jam dbyangs bzhad pa). Mundgod: Drepung Gomang Library, 2000.

<sup>33</sup>問答はないが、講義では解説される。『サムスクチェンモ』C2-2「煩惱と律儀」で解説される。

『ラムリムチェンモ』 LRCM (Lam rim chen mo) *Khams gsum chos kyi rgyal po tsong kha pa chen pos mdzad pa'i Byang chub Lam gyi rim pa chen mo* (Tsong kha pa blo bzang grags pa). 東北蔵外 no. 5392 タシレンポ版 pa

『サムスクチェンモ』SZCM<sub>1</sub> (bSam gzugs chen mo) *bSam gzugs kyi snyoms 'jug rnams kyi rnam par bzhag pa'i bstan bcos thub bstan mdzes rgyan lung dang rigs pa'i rgya mtsho skal bzang dga' byed* ('Jam dbyangs bzhad pa). タシキル全集版 na

『サムスクチェンモ』SZCM<sub>2</sub> (bSam gzugs chen mo) *bSam gzugs kyi snyoms 'jug rnams kyi rnam par bzhag pa'i bstan bcos thub bstan mdzes rgyan lung dang rigs pa'i rgya mtsho skal bzang dga' byed* ('Jam dbyangs bzhad pa). Mundgod: Drepung Gomang Library, 2000.

『サムスクチュンワ』SZCB (bSam gzugs chun ba) *bSam gzugs chen mo las mdor bsdu te bkod pa bsam gzugs kyi rnam bzhag legs bshad bum bzang* (dKon mchog 'jigs med dbang po). Mundgod: Drepung Gomang Library, 2000.

『友人への手紙』Shp (bShes springs) *bShes pa'i spring yig*(rLu sgrub): デルゲ版 4182, Nge

## 参考文献

青原彰子

2011 「『サムスクチェンモ』『サムスクチュンワ』における問答記述」『比較論理学研究』8: 255-262

瓜生津隆真

1980 「勸誡王頌」『大乘仏典 14 龍樹』316-346 平楽寺書店

小野田俊蔵

1989 「チベットの学問寺」岩波講座東洋思想第 11 巻 岩波書店

1992 *Monastic Debate in Tibet*. Wiener Studien zur Tibetologie und Buddhismuskunde, heft 27. Wien: Arbeitskreis für Tibetische und Buddhistische Studien, Universität Wien.

2000 「チベット僧院での仏教研究法—問答学習の特徴と効果について—」『日本仏教学会年報』66: 133-143

金倉圓照

1979 『悟りへの道』平楽寺書店

ゲシェーラプテン・小野田俊蔵

1984 『チベットの僧院生活』平河出版社

現銀谷史明

2003 「シャーキャチョクデン著『毘婆沙大海』における『俱舍論』第九章の位置づけ」『印度學仏教学研究』52(1): 418-416

櫻部建

1969 『俱舍論の研究 界・根品』法蔵館

櫻部建・小谷信千代・本庄良文

2004 『俱舍論の原典研究 智品・定品』大蔵出版

武田宏道

2007 『俱舍論破我品』永田文昌堂

谷口富士夫

2002 『現観体験の研究』山喜房佛書林

ツルティムケサン・藤仲孝司

2005 『ツォンカパ 菩提道次第大論の研究』文栄堂

ツルティムケサン・藤仲孝司

2008 「ツォンカパ著『菩提道次第大論』「大士の道の次第」より発菩提心の和訳」『法談』53: 1-82

並川孝儀

2006 『ゴータマ・ブツダ考』大蔵出版

根本裕史

2008 「ツォンカパにおける中観帰謬派の時間論」『印度學仏教学研究』56(3): 1168-1172

福田洋一

2002 *Index to Propositions of the Tibetan Logic*. 『西藏仏教基本文献』第 7 巻 (東洋文庫)

2004 「ツォンカパの中観思想における二つの二諦説」『大谷学報』83(1): 1-22

2010a 自相のアポーハ・観念のアポーハ・普遍・特殊・矛盾・統合—チベット論理学における概念操作の方法—『チベット論理学研究』1: 223-241

2010b 『ラムリムチェンモ』における『入中論』の二諦説 『印度學仏教学研究』58(2): 561-570

藤本晃

1979 「パーリ經典に説かれる「九次第定」の成立と構造」『印度學仏教学研究』53-2: 114-117

舟橋一哉

1987 『俱舍論の原典解明 業品』法蔵館

水野弘元

2005 『仏教要語の基礎知識』春秋社

山口益・舟橋一哉

1955 『俱舍論の原典解明 世間品』法蔵館

Leah Zahler

2009 *Study and Practice of Meditation*. New York: Snow Lion.

(あおはら あきこ、広島大学 [インド哲学])